



「あなたの1日プロデュース事業」をスタート！！！！



CONTENTS

P2～3/ 特集 令和4年度本会事業計画他 P4/あなたの1日プロデュース事業 P5/地域のひとこま P6/おしらせ P8/インフォメーション

社会福祉法人 愛荘町社会福祉協議会



愛知川事務所 滋賀県愛知郡愛荘町市731番地 TEL 0749 (42) 7170 FAX 0749 (42) 7178
秦荘事務所 滋賀県愛知郡愛荘町安孫子1216番地1 TEL 0749 (37) 8063 FAX 0749 (37) 4343 有線2043
ふれあい共同作業所 滋賀県愛知郡愛荘町愛知川1749番地1 TEL FAX 0749 (42) 2264
メールアドレス: ainosato@ex.bw.dream.jp (愛知川事務所) ikiiki-c@office.eonet.ne.jp (秦荘事務所)
ホームページ: <http://aisho-shakyo.or.jp>



令和4年度 愛荘町社会福祉協議会の取り組み 概要版

本年度は、公共性と公益性が高い地域福祉を関係機関や団体と協働した取り組みを推進し、暮らしを支える相談支援・福祉サービスを提供する身近な福祉団体として、住民から期待され誰もが安心して暮らせるふれあい、支え合う共生社会の構築に向けた事業や活動に取り組んでまいります。

「みんなのつながり」を高める取り組み

- ・日頃の見守り活動の拡充にむけて、見守りサポート会議の推進や福祉の専門職と地域福祉関係者との連携強化の場づくりをおこないます。
- ・福祉を学べる、体験できる研修の場を様々な方々の参加協力のもと実施します。
- ・若い世代の福祉への関心を高める取り組みを検討します。
- ・防災を中心とした福祉活動を身近な地域で進めるための話し合いを深めていきます。



「みんながつながる福祉活動」を拡げる取り組み

- ・企業・事業所、法人で取り組まれている地域への貢献活動の状況をみんなで共有します。
- ・いきいき見守り訪問事業など地域ぐるみの活動としてあらゆる方々の参画を促進します。
- ・子ども達のふくしの心を育む活動を、学校と協力して取り組みます。
- ・暮らしの課題をみんなで検討できるしくみに必要な取り組みを引き続き検討し、身近で誰もが安心して利用できる相談窓口を行政と連携して検討します。
- ・災害時要配慮者が災害時にSOSの声を出せる地域づくりを目指して、みんなで災害ボランティアセンターを中心に災害ボランティアの活動の展開と身近な地域での福祉防災活動を検討します。



くらしの困りごとに対応する取り組み

くらしの課題を抱えるあらゆる世代の方々に寄り添い、丁寧な相談対応するため、子育て支援拠点「わんぱくひろば」、高齢者や障がいのある方への地域福祉権利擁護を実施するとともに、低所得による生活困窮に対して自立相談や生活福祉資金貸付事業による相談支援をおこないます。

住み慣れた地域で暮らし続けたい

想いに対応する取り組み

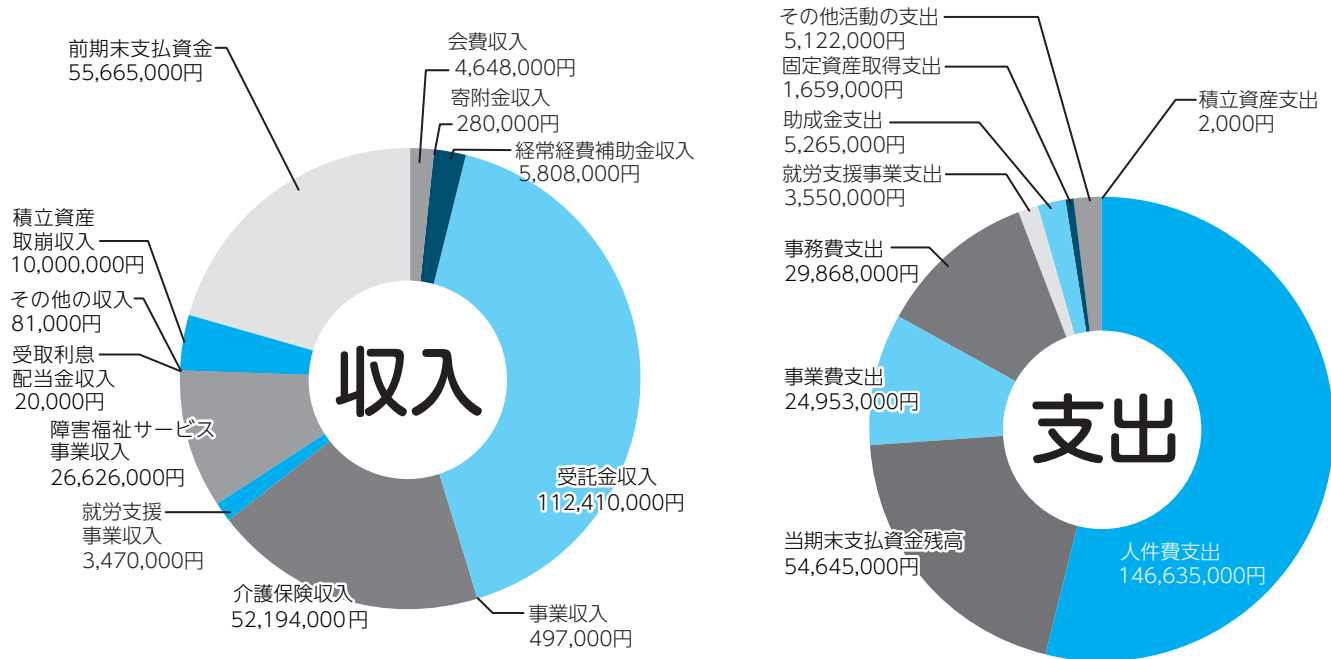
住み慣れた地域で暮らしを支えるため、要介護認定の方への介護サービス利用計画を作成するお手伝いや訪問介護や地域に密着した通所介護サービスを提供します。また、介護予防対象の方に介護予防、日常生活支援総合事業による訪問介護・通所介護のサービスや障がいのある方を対象とした居宅介護と就労継続支援のサービス提供に努めます。さらには、新たに健康体操と居場所や外出支援を一体的に実施する「1日プロデュース事業」を実施します。

みんなが取り組む地域福祉活動を応援する取り組み

地域福祉を推進する事務局として、地域福祉やボランティア活動を推進する職員を配置し、福祉情報・活動の場や活動助成など住民主体の福祉活動を応援します。
また、「つながり」をテーマとする第3次地域福祉活動計画に基づく取り組みを進めていくために、福祉に関係する方々とこの町で活動する方々とともに、みんなでつながる福祉活動へコーディネートします。



令和4年度 収支予算総額 271,699,000円

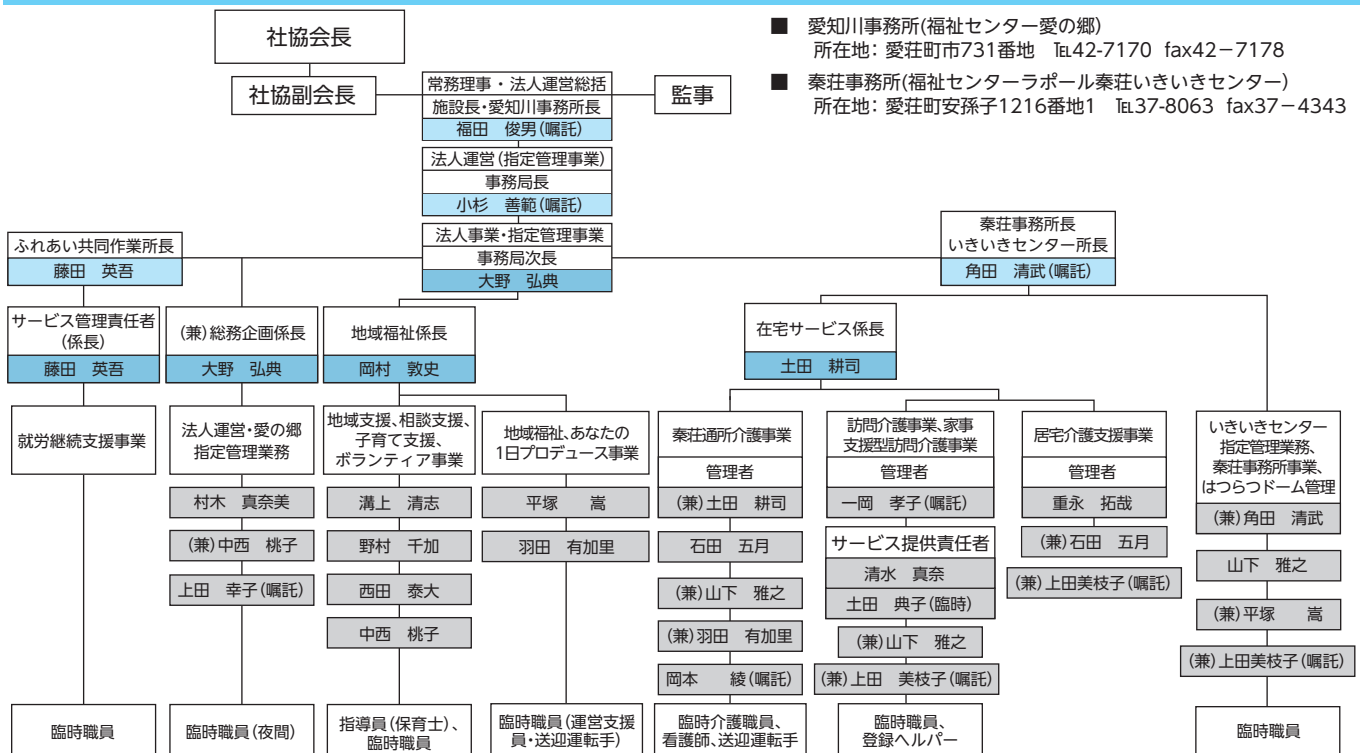


○総評

令和4年度は、事業活動収入において社会参加促進型通所介護事業の活動休止に伴い介護報酬が減になりますが、福祉センター管理運営による指定管理料や新たに実施する「あなたの1日プロデュース事業」による受託金、障害福祉サービス利用見込みの増により前年度より増額で見込みました。しかしながら、介護サービスの事業運営が厳しい状況が続くため、運営積立金の一部を取り崩しいたします。一方、事業活動支出では、事業転換に伴い健康元気もりもり教室開催や居場所（外出）支援事業の委託費等により事業費が増加しましたが、事業職員の配置数の精査により人件費が減少しました。

また、就労継続支援事業においては、車輛を新たに購入し、訪問支援を強化するほか自治会等で実施されている、ふれあいサロン活動や、居場所づくりなど地域福祉活動の充実を図る予定です。

令和4年度 愛荘町社会福祉協議会 事務局組織図



第三者委員が選任されました

本会が提供する地域福祉権利擁護事業や介護・障がい福祉サービス事業に対して利用満足度を高めるとともに、本会の信頼及び適正性の確保を資するために、社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するために設置しています。任期満了により、令和4年4月1日から令和6年3月31日まで次の方々が選任されました。

宇野朝子委員・前川豊美委員・治部純一委員

高齢者のみなさんの“カラダの健康”と“ココロの健康”をサポートし、1日を仲間と共に過ごす

『あなたの1日プロデュース事業』

を愛荘町から事業受託して令和4年4月～スタートしました！！

「健康元気もりもり教室」+「(外出)居場所事業」の様子を一部ご紹介します！！

「健康元気もりもり教室」



週に5回(月～金曜)、いきいきセンターと愛の郷を会場として、自宅で気軽に出来る簡単な体操やヨガを取り入れたリラクゼーション、ストレッチを中心に行う場を提供しています。

参加者からは、「通い続けて身体の調子が良くなった」、「運動不足解消になり、楽しく参加させてもらっています」などの声をいただいています。



「(外出支援)居場所事業」

週に3回(月・水・金曜)、いきいきセンター、愛の郷を会場として、参加者が自らが楽しめる空間(居場所)を提供しています。

参加者同士でのおしゃべり、オセロなどの備品を使ったゲーム、頭の体操(脳トレ)に取り組まれる方など、自由にゆったりと過ごしていただいています。

今後も参加者さんの声を取り入れながら、楽しめる場づくりに努めていきます。



月に3回(第2月・水・金曜)は、外へ出かける活動を企画しています。

4月は平和堂アモール愛知川店へ買い物に出かけました。参加者からは、「なかなか買い物に来られへんからうれしいわぁ」などの声もいただいています。

今後は買い物に加え、工場・施設の見学や花見などの外出活動を予定しています。



昨年末に愛荘町遺族会会員の皆様が、秦荘東小学校社会科の学習の一環として「平和学習の特別授業」を行い戦時中や戦後の生活について子どもたちに伝えられました。

今回の学習テーマ：

社会科の「新しい日本、平和な日本へ」の学習の一環として『いろいろ 大変だった戦争が終り、新しい取組みを持ち寄り、平和で住みやすい日本をつくるため、今日まで、みんなが頑張ってきたことや当時の生活の様子を聞いて考えてみよう』

社会福祉協議会では、町内の学校と連携して子どもたちの福祉を学ぶ取り組みを進めています。今回は、学校から平和学習の相談があり、戦争により犠牲となった方々の遺族で構成する町遺族会さんともに対応いたしました。

当時の生活や平和について、私たちの暮らしに直結した福祉につながる学習となります。遺族会の会員様も今回のような取り組みは、大切であると考えていただいております。今後も次の世代へつなぐ取り組みとして広がればと思います。

授業風景



愛荘町遺族会土田会長より

「会員が高齢になり、少しでも戦争の記憶を伝えなければいけないと考えた。子どもたちには当時のような悲しい思いをしてほしくないです。」



いきいき デイサービス（秦荘通所介護事業所）だより

当事業所は、令和2年8月1日より「地域密着型通所介護」として事業展開し、まもなく2年が経過します。地域密着型通所介護を運営するにあたり、地域住民またはその自発的な活動等との連携及び協力を行う等、地域との交流を図ることが求められています。新型コロナウイルス感染症の影響により、地域との交流は難しい状況ではありますが、ボランティアの方が、季節の歌・童謡唱歌・懐メロの歌や演歌をDVDに録画してご持参下さり、ご利用のみなさまが映像を見ながら合唱しています。☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆



また、地域のサロンで使用される備品（ボウリング・輪投げ等）を貸し出したり、脳トレの教材を提供するなどし、コロナ禍でも地域とのつながりを大切にしています。

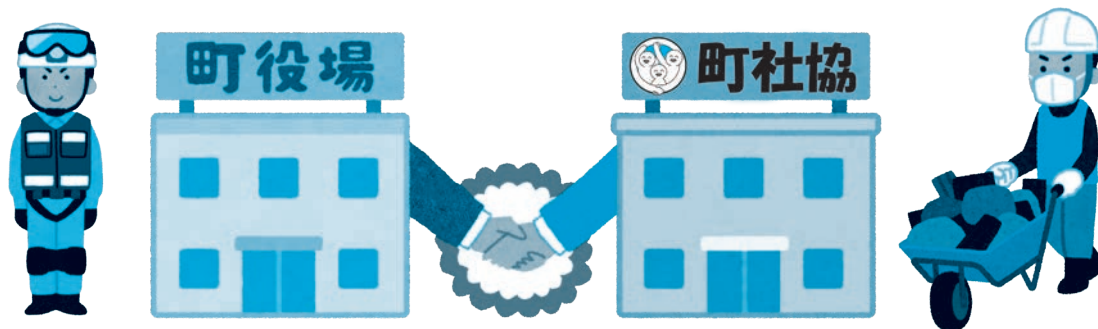
年2回開催しています運営推進会議は、下記の委員で構成されており、運営推進会議では、「地域の行事への招待」、「防災訓練を集落と合同で開催してみてもは」等、貴重なご意見を頂いています。

愛荘町社会福祉協議会秦荘通所介護事業所 運営推進会議

- ①利用者 ②利用者の家族 ③地域住民の代表者
- ④地域包括支援センター職員
- ⑤地域密着型通所介護について知見を有する者（他事業所の管理者）
- ⑥⑤に揚げる者のほか、事業者が必要と認めた者（民生委員・児童委員）



愛荘町と「災害ボランティアセンター」 設置・運営等に関する協定を結びました!!



愛荘町社会福祉協議会では、令和4年4月1日、愛荘町と「災害ボランティアセンター設置・運営等に関する協定書」を締結しました。

これにより大規模災害が起きた場合、愛荘町と愛荘町社会福祉協議会が協力して「災害ボランティアセンター」を立ち上げ、運営していくことになります。

Q. なぜ災害ボランティアセンターが必要なの？

A. 一日も早く「ふだんのくらしのしあわせ」を取り戻すために、行政の力だけでなく、被災地内外のたくさんの支援者の力を合わせやすくなります!!!

大規模災害が現実襲ってきた時、愛荘町役場をはじめとする行政機関は災害救助など、非常に多くの業務に対応することになり、行政機関の力だけで住民の日常生活を取り戻すことは困難となります。

このため、災害ボランティアセンターを設置することにより、被災地内外の社会福祉協議会、NPO・ボランティア等が、災害に対応する行政と協働して、多数の被災者から寄せられるニーズに寄り添い、より適切・効果的な被災者支援にあたるできるようになります。

Q. どんなことをするの？



被災地支援活動

災害が発生した時の主な活動

- ①被災情報を把握し、どんな支援が必要となっているか情報収集します。
- ②災害支援ボランティアを募集し、支援ニーズと結びつけます。
- ③復旧・復興支援に必要な資機材を調達し、管理します。
- ④災害支援ボランティアが安心して活動できるように様々な支援を行います。
- ⑤関係機関と円滑に連携が図れるように、連絡調整を行います。



災害VC設置運営訓練

平常時の主な活動

- ①災害発生時に備えて、ボランティア団体・地域住民・関係団体などと連携・協力できる体制をつくります。
- ②いざという時に力を発揮できるように、防災訓練などを行い、自主防災組織や災害支援ボランティアの養成・育成を行います。

★ ★ わんぱくひろばへあそびにきてね ★ ★

愛荘町社会福祉協議会では、愛荘町から委託を受け、子どもの健やかな成長を願って、子育てひろばを開催しています。

未就学児の親子を対象に、地域で安心して子育てをおこなえるように「ほっ」とできる交流の機会や相談、安全な遊び場づくりなどの子育て支援をおこなっています。

- 【場 所】 町立福祉センター愛の郷
 【対象者】 就学前の子どもとその保護者
 【持ち物】 ・水分補給のためのお茶をご持参ください。
 【開催日】 月・水・木曜日 9:00～12:00
 13:00～15:00



新型コロナウイルス感染症対策の状況によっては、開催を休止させていただく場合がございます。

「わんぱくひろば」の開催状況については、愛荘町社協ホームページをご覧ください。

😊 第3木曜日は、「お誕生日会」!! お誕生日のおともだちをみんなで祝いします。♪また、助産師さんも第3木曜日に来てくださいます。! 身長・体重も測れますよ。✧

～新型コロナウイルス感染症予防のための利用に伴うお願い～

- ・利用前には、必ず親子ともに検温をお願いします。
- ※ 37.5度以上の熱がある場合や同居の家族の方で感染の疑いがある場合は、利用をご遠慮いただくようお願いいたします。
- ・ランチタイムは当面の間利用できません。12:00～13:00は換気をしますので、ひろば内に入ってくださいことはできません。
- ・感染拡大を踏まえ3密を避けるために、1日15組に利用人数を制限させていただいておりますので、ご了承ください(状況に応じて変更させていただく場合がございます)。

ひとりで悩むより一緒に考えませんか?

愛荘町社会福祉協議会では、地域で生活をしていくうえでの相談窓口として、各種相談事業を行っています。

● 心配ごと相談所

この相談所は、町民みなさまの生活に関する相談の窓口として開設しています。

【開設日時】

毎月第1～4水曜日 13:30～15:30

【開設場所】

第1・3水曜日…町立福祉センター愛の郷

第2・4水曜日…ラポール秦荘いきいきセンター

【相談員】

第1・4水曜日…民生委員・児童委員

第2・3水曜日…社会福祉協議会職員

● 福祉相談（随時）

この相談所は、町民みなさまの福祉に関する相談の窓口として、随時、社協の各事務所で開設しています。

◎ 行政相談所

日時：毎月第2木曜日 13:30～15:30

場所：町立福祉センター愛の郷

◎ 人権相談所

日時：毎月第4水曜日 13:30～15:30

場所：町立福祉センター愛の郷

心配ごと相談は、電話でのご相談もお聞きしています。

秘密は守ります。お気軽にご連絡ください。

愛の郷：42-5843（直通）

いきいきセンター：37-8063

有線 2043



インフォメーション

ありがとうございました

愛知川小学校の環境委員会のみなさんから、お花と心温まるお手紙をいただきました。ありがとうございました🌸



いただいたお花は



町民の方からも、あたたかいお気持ちをいただきました。(令和4年3月1日～令和4年5月15日)

青木 宏樹 様…20万円

匿名…2千円

匿名…2万円

匿名…3千円

「社会のために少しでも役立つことをしたい」という町民の皆様からのあたたかい善意の気持ちで寄せられた金銭や物品は、町内の福祉施設や生活困窮者世帯など必要とされる方へ有効に活用させていただきます。

令和4年度社協会費にご協力をお願いします

皆さまからご協力いただく社協会費は、見守り活動やふれあいサロンなどの町内の福祉活動を推進する活動費として活用させていただいております。

7月初旬に区長・総代様をはじめ、自治会のみなさまのご協力により納付のお願いをさせていただきます。町民のみなさまにおかれましても安心して暮らせる「愛荘町」になるために、ご協力をお願いいたします。

一般会費	1世帯	1,000円
特別会費	1法人・企業	4,000円
賛助会費	1口	3,000円

2022年 3月 20日に発行しました社協あいしょう 64号にて、令和 3年度赤い羽根・歳末助け合い募金・社協会費にご協力いただきました町内企業様等を掲載いたしました。その後にご協力いただいた企業様に一部記載漏れがございましたので、**追加掲載、また、訂正してお詫び申し上げます。**

- ・令和 3年度社協特別会費協力事業所・・・株式会社 林与 様
- ・令和 3年度赤い羽根共同募金(企業募金) 協力事業所・・・華楽串ダイニング 様

お知らせ

貸出します～備品貸出事業のご案内～

自治会での福祉活動に活用していただけるレクリエーション備品の貸出を行っています!! サロンなどの活動で備品の使用を希望される場合は、ぜひご相談ください😊

ジャンボ将棋

～初心者の方にもわかりやすいガイド付き!～



スパイダーターゲット

～貸出人気の高い備品です☆～



レイカディア大学第44期学生募集中です

滋賀県社会福祉協議会では、高齢者が新しい知識や教養・技術を身に付け、地域の担い手として活躍できるよう支援するため、滋賀県レイカディア大学を開設されています。今回、今秋入学の第44期生を募集されます。

応募期間(入学願書受付期間) … 令和4年6月1日(水)から7月29日(金)まで

修業期間 … 2年間(令和4年10月から令和6年9月)

授業料 … 前期 25,000円、後期 25,000円(年額 50,000円)

入学対象 … 令和4年10月1日現在において60歳以上の県内居住・県内勤務者

応募・問い合わせ先

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

●滋賀県レイカディア大学 草津校: 〒525-0072 草津市笠山 7-8-138

☎: 077-567-3901

●滋賀県レイカディア大学 米原校: 〒521-0016 米原市下多良 2-137

☎: 0749-52-5110

